

労働組合の 婦人部について

1949年5月



労働組合 婦人部
少年局

366.4
12



労働組合の婦人部について

本文は、婦人少年局創立以来、その發展のためにおづくし下さいました總司令部のM・ミード・スミス女史が歸國される前、一九四九年三月十一日放送會館において日本新聞記者團に對して發表されたものであります。

労働組合の婦人部について

戦後の労働運動に参加して、みるべき強歩の跡を示した婦人労働者ほど諒るべき存在はないものであります。すべての日本の女性は幾世紀もの間不平等のハンディキャップをつけられてしまつたが、それにも増して働く婦人は陥しい人間であるという傳統的な偏見の難關にぶつからなければならなかつたのであります。しかも、これら働く婦人の聰明さと有能さ、その學ぼうとする熱意、そしてその自由意志が過去の軍國主義的思想に飼されなかつたこと、何驚くべき事實であります。しかし、更に驚くべき事實は、婦人自身が自分の能力や潜在力を自覺していないということであります。日本の働く婦人が組合活動に参加するため克服しなければならない最も大きな障害物は、ながい間に教えた女は劣等だという信念と、男女からなるグループの中で自分の意見を出すことを躊躇することであります。

組合活動については、一般組合員の参加をもとめること、責任ある、眞に組合員を代表する役員を出すことがすでにやかましく論ぜられてきましたが、組合活動に婦人が受けもつ役割について

24.7.26

婦人部

は必ずしも考慮されてきませんでした。女の役割が専業なものである、というのではなく婦人を組合員の四分の一を占めており、この多數の婦人組合員の参加がなくては、組合の民主化はあり得ないからであります。毎年の間に引き受けられた習慣を克服するためには、特別の助力をあたえねば、婦人の眞の組合参加はむづかしいでしよう。

二)のような特別の助力の必要が認められることは、大ていの日本の組合内に婦人部または、婦人対策部が設けられていることで明かとなっています。これは、婦人が組合のことを學び、組合が男女組合員の利益を平等に考えることを確實にするためにできたものであります。婦人部というものが妥當でちるかどうかに關してはすい分論議されてきましたが、今日までの婦人組合員の方した進歩的組合婦人部の存有價値を證明し、現在の組合運動發展の段階において意義ある任務を果たしていくことを示しています。

婦人部に價値があるかどうかという問題は、婦人が婦人部獨自の任務に關して充分理解していないという事実からおこつてくる、初步的な困難が原因となつてゐるのです。婦人は組合の任務について何も知らなかつたために、婦人部のプログラムは舊態依然として婦人によさわしいと考えられてゐるところの「お福古」ことの様を追うばかりで、教育といえば、茶の湯や桔花の教授に過ぎ

あれでしました。婦人は男子とともに組織に参加するすべを知らなかつたので、全體としての組合に参加するかわりに婦人部に参加してきました。未熟な婦人指導者は、そのような分裂は組合を弱め、婦人が組合の構成員として充分の利益をうけることから切りはなししているのだということに気がつかなかつたのです。

てきたばかりの婦人部のプログラムが效果をあげないのは、その経験の不足の點からみて了解できますけれども、婦人に便宜をあたえることを拒んできた男子が、組合の團結のために性別の差なく個々の組合員の参加が重要であることを充分認識していないのは残念なことです。男子は組合活動に婦人が完全に参加するよう努めしないばかりでなく、また、婦人が参加しないように、そしてしばしば組合員としての利益を見のがすように、婦人を説得する傾向があります。最近の一例は、あきらかに組合活動の意義に対する危険を物語るものです。ある支部組合で賃金交渉の最中に、婦人組合員が賃金の要求に男女の差別がよくまれてることを知つたのです。そこで、婦人たちが組合の要求に反対し組合がストライキに訴えようとする威嚇の手段を支持しないでおこうかと考えましたけれども、この組合では幸いに、婦人たちは、一ダループの福社は組織全體の福社を依存していくことを認めていました。ですから、婦人たちは、組合が賃金値上げを勝ち取るまで

行動を延期してしましが、事態が一段落すると、のちに労働基準法違反の事實を是正してもうために労働基準監督官のところに行つたのです。このように組合の男子の近視眼的な態度が變えられるまでは、組合の力は弱いままであるでしよう。

二の例はまた他方、婦人の指導者があらわれてきたこと、婦人部がお稽古ごとから、婦人組合員のために生活上および労働上の問題の解決を助けようとする實際的方努力の方向に進んでいることの説明にもなります。大ていの婦人部の實際活動は、その發展の程度によつて三つの段階にあてはまるようです。婦人部がその基本的な任務を果すことにおいて、どの位進んでいるかということは、單に第一段階の活動だけでなく、第一第二段階のだけでもなく、さらに第三段階の活動をもどの程度までふくんでいるかによつてはかることができます。

可なり多くの婦人部、とくに、比較的つよい、組合本部の婦人部にくらべて経験も浅く、自信も少い支部組合の婦人部では、未だに活動の第一段階、すなわち、女としての組合員の問題を解決する段階にあります。そういうところでは、組合員をただ婦人としてのみ考へ、その方針は、たとえば、裁縫や、主食の一部であるところの、食べ馴れた外來の食糧の料理を教えることや、あるいは、食糧配給制度を改善するための一般婦人のよる斗争を手つだうことなどに向けられています。

これでさえも、純然たるお稽古ごと式の活動よりは進歩です。なぜなら、婦人が手近かな問題をとりあつかい、その問題を通じて、組合は婦人組合員の日常生活に對してある程度の向上をもたらしているからです。けれどもこの段階ではまだ、婦人が組合から遊離しており、婦人部を組合全體の代りとする危険が大きいのです。

しかし、大ていの婦人部は、働く婦人としての組合員の労働條件の改善のために活動する第二の段階にあるようです。この段階での一番ふつうの活動は、基本給や手當の率を研究して、男女間の差別があればそれを發見し、労働協約のなかで、訂正することにより、または労働基準局に申告して是正してもらうことにより、同一労働に對する同一賃金を獲得するための努力をすることあります。最近論議されている企業の合理化についても、多くの婦人部では、性別による差別的解雇に反対して、組合全體の立場から行動するようにつとめています。また、働く婦人に必要な施設、たとえば、託児所、更衣室などの設置のためにも努力しています。

最も進歩的な婦人部の中には、すでに、婦人を労働者であると同時に組合員として育てることに努力する、第三の段階に達しているものがあります。食糧の配給や、同一賃金問題に關しても努力するばかりでなく、ある婦人部では、婦人組合員に、組合役員や組合委員の選舉における

投票の重要さや、また同時に、自分たちの利益を勝ち取ってくれる人に投票で見るよろに、候補者の情
報を判断することの重要さを教える計画をすすめています。この努力はすでに、そういう組合内に
おける中央委員になつた婦人の数の増加と、男子役員の女子組合員に對する認識の增大という結果
をまねいています。また、この他にある婦人部では、婦人組合員が組合會議に充分参加しないの
は、どういう議題が討論されるかを組合員が前もって知らないといふ事実のためであることが少く
ないことを認識して、次回の組合全國大會に豫定されている主な議題のうちから、あるものにらむ
て情報を全婦人組合員に流しておくようにつとめてきました。最近ある組合本部の婦人部では、全
支部組合の婦人部の公開の辯論大會を催しました。また、相當多くの婦人が組合の労働學校に確實
に出席するように努力したところもあります。またあるところでは、労働基準法、労働組合法につ
いて、更に組合は婦人組合員にどれだけ役立つものか、などについて、婦人の間の討論を行つてい
ます。

さて以上は、婦人組合員が自分でとげた進歩の例であります。こんな進歩はどこにでもあるも
のではなく、多くの婦人部にとつては、その通常な任務を果し、婦人を組合に積極的に參加させる
ことに成功するまでには、まだまだ道は遠いのです。それでもなお、種々の困難を目前にしなが

も、このような活動の存在すること自身が、日本の働く婦人の能力と力と、組合内においてつねに役割の増大してゆくことに対する希望とを示すものです。男子組合員もまた、女が自分たちと同じ仲間の労働者であり、組合員であること、そして、そうであるからこそ、男子の支持と協力を得る資格のあることを認識することがのぞましいのです。たしかに、婦人組合員がすでに示した進歩は、一つの可能性を暗示しています。その可能性というのは、實現されたあつかには、民主的組合内におけるこれら婦人とその役割とを目指さしいものとし、全世界に日本に対する信用をあたえる可能性であります。

昭和二十一年五月廿五日 印刷

【不許複製】

昭和二十四年五月卅一日 發行

東京都千代田區代官町二番地

編集兼
發行人

勞動省婦人少年局

東京都千代田區神田錦倉町一番地

印刷人 古川 篓 夫

東京都千代田區神田錦倉町一番地
印 刷 所 東陽印刷株式會社

3109

